

各位

全 3 ページ
登録速報(2021-225)
2021年10月27日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登 録 速 報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

適用拡大登録年月日：2021年10月27日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第 23627 号

名 称：エバーゴルプラス箱粒剤

2. 変更の内容

農薬登録申請書第 7 項を次のとおり変更する。

使用時期「移植 3 日前～移植当日」を追加し、使用時期「移植当日」に使用量「高密度には種する場合は 1kg/10a(育苗箱 (30×60×3cm、使用土壌約 5L) 1 箱当り 50~100g)」を追加し、別紙 1 のとおりとする。

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容

農薬登録申請書第 8 項「使用上の注意事項」に(2)を以下のとおり追加し、以降の番号を繰り下げ、別紙 2 のとおりとする。

【追加】

- (2) 育苗箱 (30×60×3cm、使用土壌約 5L) 1 箱当りに乾糶として 200 から 300g 程度を高密度には種する場合は、10a 当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が 1kg/10a までとなるよう、育苗箱 1 箱当りの薬量を 50 から 100g までの範囲で調整すること。

【変更後】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ミダクロプリドを含む農薬の総使用回数	クロントラニプロールを含む農薬の総使用回数	イザチンを含む農薬の総使用回数	ベンフルフェンを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	穂枯れ (ごま葉枯病菌) 白葉枯病 内穎褐変病	育苗箱 (30×60× 3cm、 使用土壌 約5L) 1箱当 り 50g	は種時 (覆土前) ～ 移植当日	1回	育苗箱の 上から均 一に散布 する。	3回以内 (移植時 までの 処理は 1回以内、 本田での 散布は 2回以内)	1回	3回以内 (移植時 までの 処理は 1回以内、 本田では 2回以内)	1回
	疑似紋枯症 (褐色紋枯病菌) 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色菌核病菌) もみ枯細菌病		移植当日						
	イネトオイトムシ イネミスゾウムシ ウカ類 ツマグロヨコバイ ニカメイチュウ コブノメイガ イネトムシ フタホコヤガ いもち病 紋枯病		は種時 (覆土前) ～ 移植当 日						
	穂枯れ (ごま葉枯病菌) 白葉枯病 内穎褐変病	<u>高密度に は種する 場合は 1kg/10a (育苗箱 (30×60 × 3cm、 使用土 壌約 5L)1箱 当り 50～100g)</u>	移植3日 前～ 移植当日		育苗箱の 上から均 一に散布 する。				
	疑似紋枯症 (褐色紋枯病菌) 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色菌核病菌) もみ枯細菌病	移植当日							
					は種前				

【変更後】

- (1) 本剤を床土または覆土に混和処理する場合、処理後速やかに使用すること。
また本剤を処理した床土または覆土を放置しないこと。
- (2) 育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約 5L）1箱当りに乾糶として 200 から 300g 程度を高密度には種する場合は、10a 当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が 1kg/10a までとなるよう、育苗箱 1箱当りの薬量を 50 から 100g までの範囲で調整すること。
- (3) 極端な低温での育苗条件では生育抑制を生じるおそれがあるので、温度管理に注意すること。
- (4) 梅雨明け後の高温時の晩期栽培では、は種前及びは種時の処理により薬害が生じるおそれがあるので、これらの時期での使用をさけること。
- (5) 軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗などには薬害を生じるおそれがあるので注意すること。
- (6) 本田の整地が不均整な場合は、薬害を生じやすいので、代かきは丁寧に行い、移植後田面が露出しないように注意すること。
- (7) いぐさ栽培予定水田では使用しないこと。また、本剤を処理した稲苗を移植した水田ではいぐさを栽培しないこと。
- (8) きく等の他作物に影響を及ぼす場合があるので、薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように散布すること。
また、土壌全面に不透水性無孔シートを敷くなど、薬剤処理後の灌水による土壌への浸透をさけること。
- (9) 本剤の使用に当たっては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上